貸切バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和4年11月)

11月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	株式会社ソーゴバス（法人番号２４３０００２０４５０８０）代表者中田正敏	北海道札幌市東区中沼２条１丁目１－６	本社営業所	北海道札幌市東区中沼２条１丁目１－６	R4.11.29	処分日車数２０日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準３．（６）により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項	令和４年１０月４日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。１件の違反が認められた。（１）特定運転者に対する適性診断受診義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第３８条第２項）	２	２
２	株式会社悠創（法人番号９４３０００１０４２０８０）　代表者中村誠一	北海道札幌市厚別区厚別西７７０－２	さっぽろ慎観光バス営業所	北海道札幌市厚別区厚別西７７０－２	R4.11.29	処分日車数３０日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準３．（６）により文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第２６条第１項　他１件	令和４年１１月１日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。２件の違反が認められた。（１）疾病、疲労等のおそれのある乗務（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２１条第５項）、（２）運行記録計による記録義務違反（運輸規則第２６条第１項）	３	３
	以下余白									